

I しあわせ信州創造プラン(長野県総合5か年計画)政策評価制度の概要

1 趣旨

総合5か年計画（計画期間：平成25年度～平成29年度）を着実に推進するため、計画の進捗状況を点検する「計画進捗管理制度」と、計画実行のため毎年度予算化される事業の成果を点検する「事業点検制度」の2つの制度を一体的に運用し、計画に基づく県の事業や取組の改善に活用します。

2 対象

総合5か年計画に掲げた「プロジェクト」及び「施策の総合的展開」を構成する施策及び事業

3 特徴

(1) 将来に向けた施策・事業を改善する仕組み

総合5か年計画を着実に推進するため、できるだけ客観的に把握した現状を踏まえ、今後の取組の方向性を点検し、将来に向けて事業を改善する仕組みとしています。

(2) 成果を重視した仕組み

「長野県行政経営理念」に基づき、施策や事業について予め明らかにした「目標」の進捗状況や達成状況（成果）を重視します。

(3) 効率的で一体的な仕組み

施策と事業の関連性を明確にして「計画進捗管理制度」と「事業点検制度」を一体的に運用します。

なお、事業点検制度においては、予算から点検まで共通の「事業改善シート」を活用し、予算編成時に予め明らかにした「成果目標」の達成状況を中心に点検を行います。

(4) 外部の視点の確保

目標の進捗状況や社会・経済情勢の変化等を踏まえた今後の取組の方向性や将来に向けた事業の改善等について、有識者や県民の意見を把握して今後の取組に活かします。

4 活用等

評価の結果概要を長野県基本計画の議決等に関する条例に基づき県議会へ報告するとともに、県民に公表します。

また、総合5か年計画の着実な推進に向け、施策や事業の改善に活用し、次年度の予算等へ反映します。

